

県内周遊観光促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益社団法人新潟県観光協会（以下「協会」という。）は、県内の複数観光地等を繋ぐ周遊観光の充実を図るため、県外からのバスツアー誘致や新幹線駅等からの県内周遊ツアーの催行等、地域における周遊観光を促進する取組を支援することとし、予算の範囲内で、事業実施に要する経費に対し補助金を交付するものとする。

(補助対象者)

第2条 この要綱による補助金の対象となる者は、県内にある観光協会、観光施設・宿泊施設の運営者（以下「事業主体」という。）とする。

2 前項の補助対象者を主な構成員として構成された実行委員会又は協議会が実施する場合も事業主体とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の対象とする事業（以下「補助事業」という。）は、別に指定する期間に、次に掲げるバスツアーの誘致、催行等を図る取組とし、別表に掲げる基本要件を満たすものとする。

- (1) 県外を発着地とするバスツアー
- (2) 県外を発着地とし、県内移動に貸切バスを利用するツアー
- (3) 主に県外からの旅行者向けに新幹線駅等を発着地として催行されるツアー

(交付額)

第4条 補助金の交付額は、バス1台1日当たり30,000円とし、1事業主体当たり延べ30台を上限とする。補助対象経費は、バスの運行にかかる経費とする。

(交付の条件)

第5条 この補助金は、次の各号に掲げる事項を条件として交付するものとする。

- (1) 事業を中止又は廃止する場合には、協会の承認を受けること。
- (2) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに協会に報告してその指示を受けること。
- (3) 事業主体は、補助事業の支出にかかる帳簿、証拠書類を5年間保管しておかなければならない。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、別記第1号様式により補助金交付申請書1部を別に指定する日までに協会に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第7条 協会は、補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該申請に係る補助金を交付すべきものと認めた

ときは、補助金の交付決定（以下「交付決定」という。）をする。

2 協会は、交付決定する場合において、当該補助金の交付の目的を達成するため必要があるときは、条件を付するものとする。

（変更の承認申請）

第8条 補助事業者は、第7条の規定により協会から決定された金額（以下「交付決定額」という。）の変更を伴わない、事業計画の変更をする場合には、別記第2号様式により事業計画変更承認申請書1部を協会に提出し、承認を受けなければならない。

（交付決定額の変更）

第9条 補助事業者は、交付決定額の変更を受けようとするときは、別記第3号様式により補助金変更交付申請書1部を協会に提出しなければならない。

（事業の中止又は廃止の承認申請）

第10条 第5条の（1）の規定により協会の承認を受けようとする場合には、別記第4号様式により事業中止（廃止）承認申請書1部を協会に提出しなければならない。

（事業が予定期間内に完了しない場合等の報告）

第11条 第5条の（2）の規定により協会の指示を求める場合には、事業が予定の期間内に完了しない理由又は事業の遂行が困難となった理由及び遂行状況を記載した報告書1部を別記第4号様式に準じて作成し、協会に提出しなければならない。

（状況報告）

第12条 協会の要求があったときは、別記第5号様式による状況報告書を速やかに協会に提出しなければならない。

（実績報告）

第13条 申請者は、補助事業が完了したときは、別記第6号様式により実績報告書1部を事業完了の日から起算して20日以内に協会に提出しなければならない。ただし、協会が特に認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

（補助金の額の確定）

第14条 協会は、補助事業の完了又は廃止にかかる補助事業の成果の報告を受けた場合においては、当該報告に係る書類等の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第15条 協会は、前条の規定により額の確定を行った後、補助事業者から別記第7号様式により提出される補助金請求書により補助金を交付する。

(その他)

第16条 この要綱に求めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、協会が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年8月1日から実施する。

(別記第1号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会

会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業補助金交付申請書

県内周遊観光促進事業を実施したいので、下記のとおり県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第6条の規定により補助金の交付を申請します。

記

1 事 業 名

2 補助金交付申請額 金 円

3 添付書類 (別紙資料のとおり)

- ①事業計画書
- ②チェックシート
- ③対象ツアーの行程等が分かる資料
- ④暴力団等の排除に関する誓約書
- ⑤その他参考となる資料

(別紙1)

事業計画書

(No.)

申請者： _____

ツアー誘致等の目的		
誘致等対象ツアー		
ツアー催行者 (旅行業登録者名)		
発着地等		
ツアー種別	県内発着 ・ 県外発着	日帰り ・ 1泊2日 ・ 2泊以上
ツアー参加費		
立ち寄り 観光施設	(可能な限り、詳細を記載すること) 昼食場所： 立寄施設：	
独自の 追加誘客策		
立ち寄り観光 施設との連携		
催行時期等		
催行台数、 誘客見込み数		
補助申請額		

※誘致等を行う対象ツアー毎に作成し、チェックシートを添付すること。

暴力団等の排除に関する誓約書

平成 年 月 日

公益社団法人 新潟県観光協会

会長 高橋 正 様

所在地

商号又は名称

代表者名

印

私は、県内周遊観光促進事業補助金の交付申請に当たり、補助事業の実施に際し、次の事項を誓約します。

- 1 自社（申請者が個人である場合にはその者）又は自社の役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、交付決定から事業が完了するまでの間、次のいずれにも該当することはありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3) から (6) に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2 1の誓約事項に虚偽の内容があった場合又は以下(1)若しくは(2)に該当する場合には、協会が交付決定の取消を行うことができることを認め、すでに補助金が交付されているときは返還します。
 - (1) 委託契約又はその他の契約に当たり、その相手方が1(1)～(7)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
 - (2) 上記1(1)～(7)のいずれかに該当する者を委託契約又はその他の契約の相手方としていた場合(2(1)に該当する場合を除く。)に、協会が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

(別記第2号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会
会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業について、下記理由により事業計画を変更して実施したいので、承認くださるよう県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容 別紙資料のとおり

- ①事業計画書
- ②チェックシート
- ③対象ツアーの行程等が分かる資料
- ④その他参考となる資料

注1 別紙は、別記第1号様式の別紙1に準じて作成のこと。

2 変更前（括弧書き）と変更後を二段書きし、内容が対比できるよう作成すること。

(別記第3号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会
会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業補助金変更交付申請書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業について、下記のとおり変更して実施し、補助金 円を 円に変更交付願いたく県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第9条の規定により申請します。

記

- 1 事業名
- 2 変更の理由
- 3 変更の内容 別紙資料のとおり
 - ①事業計画書
 - ②チェックシート
 - ③対象ツアーの行程等が分かる資料
 - ④その他参考となる資料

注1 別紙は、別記第1号様式の別紙1に準じて作成のこと。

- 2 変更前（括弧書き）と変更後を二段書きし、内容が対比できるよう作成すること。

(別記第4号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会
会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業について、下記理由により事業を中止（廃止）したいので、承認くださるよう県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第10条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止（廃止）しようとする以前の遂行状況
- 4 添付資料 別紙資料のとおり

- ①事業計画書
- ②チェックシート
- ③対象ツアーの行程等が分かる資料
- ④その他参考となる資料

注1 別紙は、別記第1号様式の別紙1に準じて作成のこと。

- 2 変更前（括弧書き）と変更後を二段書きし、内容が対比できるよう作成すること。

(別記第5号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会
会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業遂行状況報告書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金交付決定を受けた標記事業について、県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業の遂行状況

2 事業の完了予定年月日

(別記第 6 号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会

会長 高 橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業補助金実績報告書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金の交付決定を受けた標記事業について、平成 年 月 日に完了したので、県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第 1 3 条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 補助金交付決定額 円

3 添付書類 別紙資料のとおり

- ①事業実施結果報告書 (別紙 2)
- ②バスツアー催行状況報告 兼 請求書 (別紙 3) の写し
- ③上記②の支払いを証明する書類の写し
(領収書・振込依頼書等で押印のあるもの)

(別紙2)

事業実施結果報告書

(No.)

申請者： _____

誘致等対象ツアー																										
ツアー催行者 (旅行業登録者名)																										
発着地等																										
ツアー種別	県内発着 ・ 県外発着	日帰り ・ 1泊2日 ・ 2泊以上																								
ツアー参加費																										
立ち寄り 観光施設等 の状況	昼食場所： 立寄施設：																									
独自の 追加誘客策																										
立ち寄り観光 施設との連携																										
催行の状況	<table border="1"><tr><td>催行日</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(合計)</td></tr><tr><td>台数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>参加者数</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					催行日						(合計)	台数							参加者数						
催行日						(合計)																				
台数																										
参加者数																										
ツアー実施の 評価・課題																										
今後の 方向性・展開案																										

(別紙3)

平成 年 月 日

(申請者)

名 称

代表者氏名

(ツアー催行者)

名 称

代表者氏名

印

バスツアー催行状況報告 兼 請求書

○ツアー催行状況

催行台数： _____ 台

参加者数： _____ 人

(内訳)

日 時							
催行台数							
参加者数							

○バス運行にかかる請求額：

催行台数 (_____ 台) × 30,000円 = 金 _____ 円

(別記第7号様式)

番 号
平成 年 月 日

(公社)新潟県観光協会
会長 高橋 正 様

名 称

代表者氏名

印

平成 年度県内周遊観光促進事業補助金請求書

平成 年 月 日付け新観協第 号で補助金の交付決定を受けた標記補助金について、県内周遊観光促進事業補助金交付要綱第15条の規定により請求します。

記

事業名

請求金額 円

ただし、平成 年度県内周遊観光促進事業補助金として

振込先

- (1) 金融機関 銀行 支店
- (2) 口座名義
- (3) 口座番号 普通・当座